

久留米市社会福祉施設等物価高騰対策支援事業

人材派遣業務に係る条件付一般競争入札参加資格審査申請要領

久 留 米 市

久留米市が実施する社会福祉施設等物価高騰対策支援事業人材派遣業務に係る条件付一般競争入札に参加を希望する方は、「久留米市社会福祉施設等物価高騰対策支援事業人材派遣業務に関する条件付一般競争入札公告」及び「久留米市社会福祉施設等物価高騰対策支援事業人材派遣業務仕様書」を熟知の上、下記の要領により申請書及び添付書類を提出してください。

提出された書類について、記載内容と事実が異なることが判明した場合は、厳正な措置を取りますのでご注意ください。

## 1 提出書類

以下の書類を番号順に並べて提出のこと。

番号	提出書類	指定用紙	コピーの可否	備考
1	入札参加資格確認申請書	第1号様式	不可	久留米市の入札参加資格有資格者名簿（物品、工事、委託のいずれか）に登載されている者は、提出不要。
2	役員等調書及び照会承諾書	第2号様式	不可	
3	登記事項全部証明書		不可	
4	納税等証明書		不可	
5	参加資格に係る申立書	第3号様式	不可	
6	暴力団排除条例に基づく誓約書	第4号様式	不可	
7	使用印鑑届	第5号様式	不可	
8	業務履行実績表	第6号様式	可	実績を証明する書類（契約書の写し等）も併せて提出する
9	委任状	第7号様式	不可	
10	許可取得状況に関する調書	第8号様式	可	記載した許可証の写しも併せて提出すること。

## 2 提出書類について

### (1) 入札参加資格確認申請書（第1号様式）

申請書の申請者は本社の代表者とし、ここに押印する印鑑は実印を使用すること。

### (2) 役員等調書及び照会承諾書（第2号様式）

法人にあっては、登記事項証明書に搭載されている役員（代表者を含む。）の方全員について、記載すること。

### (3) 許可取得状況に関する調書（第8号様式）

ア 厚生労働大臣による、労働者派遣法第5条第1項に基づく許可証の内容を記載すること。

イ 調書に記載した許可証の写しを提出すること。

ウ 許可有効年月日が入札日以前の場合は、更新許可申請中である旨の書類を添付すること。

### (4) 使用印鑑届（第5号様式）

ア 入札・契約等に実際に使用する印鑑を押印すること。

イ 法人で丸印に会社名・代表者（受任者）名が含まれる場合は丸印のみを押印（使用）すること。

### (5) 業務履行実績表（第6号様式）

過去に国または地方公共団体において、本業務と同等規模又は本業務と類似する業務を受託した実績を記載すること。なお、記載内容を証明するもの（契約書の写しや発注書等）を併せて提出すること。

## 3 注意事項

(1) 提出資料作成並びに提出に要する費用は全て申請者の負担とする。

(2) 提出資料に虚偽の記載をした場合は、無効とする。

(3) 提出資料は、返却しない。

(4) 提出資料は公正性、透明性、客観性を期すため「久留米市情報公開条例」等の関連規定に基づき公表することがある。

(5) 提出資料の内容について久留米市から問い合わせを受けた場合は、指定期日までに速やかに回答すること。期日までに回答がない場合は、入札参加資格審査を受けることができない。